

## 生産性向上設備投資促進税制について

「産業競争力強化法」が平成26年1月20日に施行され、「生産性向上設備投資促進税制」として、質の高い設備投資の促進によって事業者の生産性向上を図り、もつて我が国経済の発展を図るため、「先端設備」(A 類型)や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」(B 類型)を導入する際の税制措置が平成26年1月20日より適用されることになりました。

一般社団法人日本精米工業会では、A 類型の「先端設備」における機械装置のうち、その対象設備の要件を満たしているかどうかの確認者として、食料品製造設備用設備の「精穀設備」を担当することになりました。

なお、B 類型類の「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」については、経済産業省の経済産業局がその確認者となります。

従って、以下は当会が担当する「先端設備」(A 類型)についての説明内容です。

### 1. 申請の手続き等

申請の手続きは、以下のとおりです。(証明書記載例を参考にして下さい。)

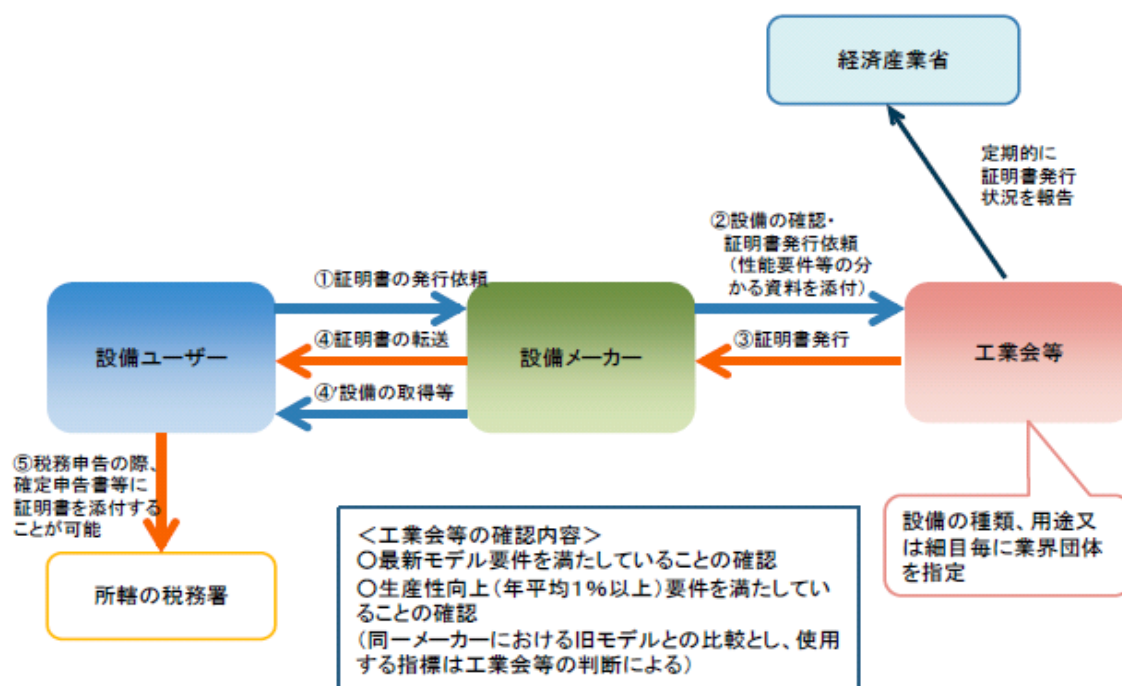
- (1) 先ず、設備ユーザーは、購入した設備メーカーに証明書の発行を依頼していただきます。
- (2) 証明書発行の依頼を受けた当該設備メーカーは、当会に対して以下の書類を提出していただきます。
  - ① 証明書(様式1):「設備の種類」「設備の用途又は細目」「当該設備の概要」等
  - ② チェックリスト(様式2):「製造業者記入欄」
  - ③ 設備が最新モデルであるか、生産性が向上しているかを当会が確認できる資料
- (3) 当会は、証明書及びチェックリストの記入内容を確認したうえ、当該設備メーカーに対して証明書を発行します。
- (4) 証明費用は、2,000円(消費税別)／件(正会員及び賛助会員の区別なしに一律)証明書の発行時に請求書を同封しますので、期限までに指定口座にお振り込みいただきます。

提出先 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 15-15  
一般社団法人日本精米工業会  
TEL:03(4334)2190  
FAX:03(3249)1835

(代表者名・担当者名・部署名・電話・ファックス・メールアドレスを必ずご記入ください)

※各種書類は一番下のボタンからダウンロードして下さい

証明書発行は、下図に示す手順で進められます。



## 2. 対象設備（要件）

「機械装置」及び、一定の「工具」「器具・備品」「建物」「建物附属設備」「ソフトウェア」のうち、下記①～③の要件を全て満たすもの（サーバー及びソフトウェアについては中小企業者が取得するものに限る。）となっています。当会が証明する「精穀設備」は、「機械装置」の分類になりますので、以下に機械装置。

- ① 最新モデル：最新モデルとは、各メーカーの中で、次のいずれかのモデルをいう。
  - ア. 一定期間内（10年以内）に販売が開始されたもので、最も新しいモデル
  - イ. 販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度のモデル
- ② 生産性向上：生産性向上の指標については、「単位時間あたり生産量＝生産効率」、「精度」、「エネルギー効率」等を要件とし、年平均1%以上向上していること
  - ※1) あくまでも比較するのは同メーカー内での新モデル・旧モデルのみであり、他メーカーとの比較や、ユーザーが元々使用していたモデルとの比較は行わない。
  - ※2) 特注品であっても、カスタムのベースとなる汎用モデルや中核的な構成部品がある場合はそのベースとなる旧モデルとの比較行う
- ③ 最低取得価額以上：機械装置の場合は、単品160万円以上

### 3. 税制措置

- ① 適用期間:平成 26 年1月 20 日～平成 29 年3月 31 日
- ② 内容:即時償却、税額控除(機械装置 5%)  
即時償却:普通の償却費用にプラスして、機械装置等の取得価額全額を費用に計上することを可能とし、当期の税負担を軽減  
税額控除:機械装置などの取得価額の5%を、支払うべき税金の額から控除

### 4. 中小企業投資促進税制の乗せ措置

中小企業者等については、中小企業投資促進税制において以下の上乗せ措置が可能です。申請手続きは生産性向上投資促進税制と同様です。

- (1) 資本金3,000万円以下の法人等および個人事業主の場合は即時償却と税額控除 10%の選択適応
- (2) 資本金3,000万円超 1億円以下の法人の場合は即時償却と税額控除 7%の選択適応
- (3) 「ソフトウェア組込み型機械装置」については、最新モデル要件において、最新モデルに加えて「一代前モデル」も対象とする

(注1) 詳しくは経済産業省ホームページをご参照ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/seisanseikojo.html](http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html)

### 各種書類ダウンロード

[証明書\(様式1\)\(Word\)](#)

[証明書\(様式1\)\(PDF\)](#)

[証明書\(様式1\)記載例\(PDF\)](#)

[チェックリスト\(様式2\)\(Word\)](#)

[チェックリスト\(様式2\)\(PDF\)](#)

[チェックリスト\(様式2\)記載例\(PDF\)](#)